予 算 要 求 資 料

令和6年度12月補正予算 支出科目 款:商工費 項:商工費 目:工鉱業振興費

事 業 名 【新】南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策強化事 業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商工・エネルギー政策課 電話番号:058-272-1111(内3623)

亜炭鉱廃坑対策室 ,

E-mail: c11351@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額

667,836 千円 (現計予算額:

0 千円)

<財源内訳>

		財		源 内		訳			
区分	事業費	国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一般財源
現 計予算額	0	0	0	0	(0	0	0	0
補 正要求額	667, 836	601, 052	0	0	(0	0	0	66, 784
決定額	667, 836	601, 052	0	0	(0	0	0	66, 784

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

平成25年度までは、陥没被害発生後の復旧事業のみであったが、同年度の国補正予算で「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」(平成26年3月~平成29年3月)が措置され、御嵩町において初めて本格的な予防事業が実施された。

その後、「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」(平成29年3月~令和3年3月)を実施、現在は3期目の「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」(令和3年3月~令和7年3月)を実施している。

当該「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」の期限が令和6年度末であるが、事業終了後も県内には広範囲に亜炭鉱廃坑の存在する状態が残されるため、更なる予防対策を行う必要がある。

(2) 事業内容

南海トラフ巨大地震により震度6弱以上が予想される地域であって、旧鉱物採掘区域に おける陥没の危険性が見込まれる場合において、①地盤ぜい弱性調査及び②陥没を防止す るための工事(防災工事)等を実施する市町に対して補助金を交付することで、防災対策 の強化を図る。

①地盤ぜい弱性調査

ボーリング調査等を通じて廃坑の状況等地盤のぜい弱性を調査し、対策の優先順を明確にする。

②防災工事

特に重点的に対策が必要な地域を抽出し、当該地点において、陥没を防止するための工事を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 9 / 1 0、県 1 / 1 0 (間接補助)

※「南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策強化事業」の補助率による。

(4)類似事業の有無

有

<復旧事業>

- ·特定鉱害復旧事業(平成14年度~)
- 旧鉱物採掘区域復旧事業(令和4年度~令和8年度)

<予防事業>

・南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業(令和6年度末で終了)

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	667, 836	
合計	667, 836	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

第2期岐阜県強靱化計画【令和2年3月策定】

第5章 強靱化の推進方針

3 施策目標とする指標の設定

(亜炭鉱廃坑対策の推進)

南海トラフ地震の発生が懸念されるなか、依然として広範に亜炭鉱廃坑が存在し防災対策事業を速やかに進める必要があることから、対策を要する地域が存在する市町の意向を踏まえながら、さらに効率的な調査・工事手法の確立・検証を含め、今後の新たな対策について検討を進める。

(2) 国・他県の状況

「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」(H26.3~H29.3)

・岐阜県(御嵩町)にて事業実施

「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」 (H29.3~R3.3)

・岐阜県(御嵩町)にて事業実施

「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」 (R3.3~R7.3)

・岐阜県(御嵩町)にて事業実施

「南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策強化事業」(R7.2予定~R11.3)

国にて予算要求を実施

他県(本県除く11県)において復旧事業は実施されているが、予防事業を実施している県は他にない。

(3)後年度の財政負担

国において、「南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策強化事業」は5年間の国庫 債務負担で実施される。県においても5年間の債務負担行為及び各年度の予算計上が必要 となる。

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体:市町

・亜炭鉱廃坑対策が必要な市町が、予防事業を実施することは適当である。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新	規	要	求	事	業	
継	続	要	求	事	業	

1 事業の目標と成果

(事業目標)

何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策強化事業」の事業期限である令和10年度末までに地盤ぜい弱性調査を実施し、対策が必要な箇所において、陥没を防止するための防災工事を行い、亜炭鉱廃坑対策を推進させる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
2						

〇指標を設定することができない場合の理由

県内には未だ広範囲に亜炭鉱廃坑の存在する状態が残されるため、定量的な指標で表すことができない。

(これまでの取組内容と成果)

「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」 ・地盤ぜい弱性調査及び防災工事を実施
「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」 ・地盤ぜい弱性調査及び防災工事を実施
指標① 目標: 実績: 達成率: %
指標① 目標: 実績: 達成率: %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

• 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない

(評価)

亜炭鉱廃坑は広範囲に存在し、予防対策を行うには膨大な費用を要すこと から、県として関与することが必要である。

2

「南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策強化事業」の補助率は、国 9/10、県1/10となっている。

- 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり
- 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない

(評価)

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

2

これまでの事業(南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業等)にお いても、防災工事のコストを低減するため、工事手法の検証を行ってきた。 本事業においても、さらに効率的な調査・工事手法の確立・検証を行いなが ら、対策を進める予定である。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

亜炭鉱廃坑対策において、地下空洞の調査や防災工事を行うためには、膨大な費用 と時間が必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのよ うに取り組むのか

「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」の成果や課題等を踏まえ、国・ 市町とともに今後の亜炭鉱廃坑対策について検討していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	